

# 長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

## 1 団体の概要

団体名 (所在地)	特別法人 長野県土地開発公社 (長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)		代表者	理事長 和田 恭良	
設立根拠	公有地の拡大の推進に関する法律	設立年	昭和48年	県所管部局(課)	企画局 (企画課土地対策室)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
・昭和40年、財団法人 長野県道路公社として発足 (公共土木事業用地の先行取得事業を実施) ・昭和44年、社団法人 長野県コンサルタント協会の解散に伴い、その事業を承継 ・昭和47年、財団法人 長野県土地開発公社に名称変更 ・昭和48年、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく特別法人へ移行		公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・県、国等からの依頼に基づく、公共用地、公用地等の先行取得及び造成 (道路、河川、県施設、教育施設、警察施設、産業団地等の用地) ・県等からの委託に基づく、用地取得のあっせん、調査等の受託 ・取得した代行用地の管理及び処分			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・公有地取得事業費(百万円) H15:3,714 H16:2,592 H17:3,168 H18:1,845 ・受託等事業収益(百万円) H15: 82 H16: 68 H17: 70 H18: 64			
基本財産(円)	19,000,000	うち県の出捐額(円)	19,000,000	県出捐率(%)	100%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
-					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年度	H15	H16	H17	H18	H19	
							役員数
役員数	常勤	3	0	0	1	1	
		うち県職員	1	0	0	1	1
	非常勤	5	6	6	6	6	
		うち県職員	5	6	6	6	6
	職員数	常勤	41	36	32	27	20
		うち県職員	0	0	0	0	0
非常勤		7	6	5	5	5	
県職員計(非常勤役員除く)		1	0	0	1	1	
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	54.0	職員の平均年収(千円)	7,879

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	売上高	4,885,603	(8,039,960)	補助金	0	(0)
営業損益	3,675,704	( 111,351)	事業費	0	(0)	
経常損益	225,355	( 105,036)	運営費	0	(0)	
当期損益	173,231	( 7,081)	交付金	0	(0)	
次期繰越損益	3,818,585	(4,228,194)	受負担金	4,426	(6,192)	
財務・資産関係指標	収支比率	97.4	(98.7)	自己資本比率	18.6	(12.2)
	人件費比率	1.6	(3.1)	流動比率	179.1	(133.5)
	売上高総利益率	72.5	( 0.1)	固定比率	6.5	(6.4)
	売上高営業利益率	75.2	( 1.4)	固定長期適合率	2.7	(3.0)
	売上高経常利益率	4.6	( 1.3)	借入金依存率	76.4	(67.8)
	自主事業比率	0.0	(0.0)	自己資本純利益率	4.5	( 0.2)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	使用総資本経常利益率	1.1	( 0.3)
				委託料	63,826	(82,434)
				貸付金	7,075,096	(7,013,992)
				出捐金	0	(0)
				損失補償年度末残高	0	(0)
				人件費関係費用(再掲)	4,426	(6,192)

経営計画等の策定状況	現在、(特)長野県土地開発公社「改革実施プラン」(平成16年9月:長野県)に沿って運営。
民間(NPO含む)との競合状況	公共用地先行取得事業の実施は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地開発公社でなければ困難である。
情報公開の取組状況	「長野県土地開発公社情報公開規程」に基づき、県条例に準じて公開(平成14年4月から適用)。

## 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止 (県等への保有土地の引き渡しが終了した時点において)
改革実施プラン策定	(先行取得事業の県直営化)

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
H20年度まで	プロパー職員の再就職先の確保	H18.10 H18.12 まで H18年度末 H19.4	希望退職制度などの再就職支援制度を創設 プロパー職員4人が再就職により退職 長野県職員採用選考の実施(県) 長野県職員に1人採用(県)
H20年度末	用地先行取得業務終了		
H24年度まで	長期保有土地(県営産業団地、代替地)の販売促進及び短期保有土地の県等への引き渡し	H18年度まで	長期保有土地の販売促進 ・未処分の産業団地の保有面積と帳簿価格 H15末 60.7ha、18,024百万円 (内、貸付特約付分譲済 2.6ha、297百万円) H18末 43.4ha、11,754百万円 (内、貸付特約付分譲済 7.3ha、1,218百万円) ・未処分の代替地の保有面積と帳簿価格 H15末 5,384㎡、618百万円 H18末 1,243㎡、141百万円
H24年度	解散、清算の手続き		
H25年度から	未処分の長期保有土地を県が取得(引取り)して販売を継続		

〔監査結果等〕	平成18年度財政的援助団体等の監査結果
	公社 ・長期保有土地の処分促進のため、県所管部局と協力して早期処分に努力すること。 ・長期保有土地の時価を反映した価額表示のため、決算書の内容表記を工夫すること。
	県所管部局 ・長期保有土地などの借入金返済を先送りしない対策を検討すること。 ・公社廃止後の用地交渉への支障が懸念されるため、プロパー職員の再雇用や専門職員の養成など用地事務の充実を検討すること。

〔団体の課題〕	〔公社の廃止方針に伴って生じている課題〕 ・用地先行取得業務を県直営化すると、予算・財源措置や組織・人員配置の面から機動性に劣り、非効率となる恐れがある。 ・国直轄事業の受け皿が市町村公社となり、広域的な事業等への対応が困難又は非効率であるとともに、市町村への負担の転嫁となっている。 ・専門性、困難性の高い用地業務に関するノウハウの集積と承継ができる機関、人材が失われている。
	高規格幹線道路や国道・主要地方道の整備のほか、河川の整備、県施設・教育施設・警察施設の整備など県民の安全・安心の確保や身近で真に必要な社会資本整備のための事業を着実に進めるに当たり、これらを円滑かつ効率的に実施していくため、公社の機能の有効活用を再検討する必要がある。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県勤労者福祉事業団 (長野市旭町1108)			代表者	
設立根拠	民法	設立年	昭和44年	県所管部 局(課)	社会部(労働福祉課)
(設立の沿革)		(設立目的(寄付行為・定款上))			
S44 事業団設立 S44 諏訪湖総合勤労者福祉センターの管理を受託 S49 長野県勤労者福祉センターの管理を受託 S59 男女共同参画センターの管理を受託 H15 諏訪湖総合勤労者福祉センターの管理を終了		勤労者の福祉に関する事業及び男女参画のための事業を総合的に行い、勤労者の福祉の向上及び男女共同参画社会の形成の促進に寄与する。 [具体的な事業内容] ・長野県勤労者福祉センターの管理運営 ・長野県男女共同参画センターの管理運営 [事業執行状況を示す主な指標] 【長野県勤労者福祉センター】 使用人員 437,924(H15) 381,682(H16) 377,039(H17) 使用料収入 25,031千円(H15) 20,381千円(H16) 17,778千円(H17) 【男女共同参画センター】 使用人員 65,375(H15) 59,360(H16) 59,726(H17) 使用料収入 5,169千円(H15) 4,790千円(H16) 5,082千円(H17)			
基本財産(円)	5,000,000円	うち県の出 捐額(円)	5,000,000円	県出捐 率(%)	100.0%
(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))					
-					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成17年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	
非 常 勤			15	15	15		
職員数	常 勤	うち県職員	5	5	5		
		非 常 勤	18	12	11		
職員数	常 勤	うち県職員	3	3	3		
		非 常 勤	0	0	0		
県職員計(非常勤役員除く)			3	3	3		
役員平均年齢	57.6	役員平均年収(千円)	19	職員平均年齢	47.6	職員の平均年収(千円)	5,962

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	265,184	(205,070)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	当期支出合計	265,184	(205,070)		事業費	0	(0)
	当期収支差額	0	(0)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	0	(0)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	265,164	(204,031)	
	収支比率	100.0	(100.0)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	36.8	(7.3)	出捐金	5,000	(5,000)	
	管理費比率	43.6	(10.4)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	126.4	(35.8)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
	補助金等比率	100.0	(100.0)				

経営計画等の策定状況	男女共同参画センターの活動促進事業について、毎年計画策定。
民間(NPO含む)との競合状況	勤労者福祉センター、男女共同参画センターの会議室の貸付については、民間と競合している。
情報公開の取組状況	事業団情報公開要綱に基づき県条例に準じて公開。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成17年度末	団体の廃止	平成18年3月末	事業団解散知事認可
		平成18年4月	男女共同参画センター 指定管理者制度導入
		平成18年4月	長野県勤労者福祉センターは県直営化
		平成18年8月	清算終了

(監査結果等)
---------

(団体の課題)
---------

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県建設技能振興基金 (長野市南石堂町1230 - 6長建ビル内)		代表者	
設立根拠	民法	設立年	平成5年	県所管部 局(課) 商工部(雇用人材育成課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
建設産業においては、若者の技能離れの風潮等により若年入職者が減少し、従事者の高齢化が進行した。このため、将来の人材不足により、建設業の健全な発展並びに社会及び産業基盤の整備促進が困難になることが憂慮されたことから、若年建設技能者の確保・育成を促進するため、平成5年に設立。その後、行政改革審議会の答申を受けて平成17年1月27日解散し、残余財産を長野県建設団体産業連合会へ全額寄付 以下の記載内容は解散時点の内容		建設工事施行に従事する若年建設技能者の確保・育成を促進するため、工事施工に係る技能の社会的意義を啓発するとともに、若年者の建設業への入職促進及び事業主等における人材育成の支援を行い、もって社会、産業基盤の整備促進と建設業の健全な発展に寄与する。		
〔具体的な事業内容〕		・認定職業能力開発校の訓練生による建設技能競技大会の開催 ・人材育成セミナーの開催		
〔事業執行状況を示す主な指標〕		・人材育成セミナー開催数 H14: 15 H15: 13 H16:		
基本財産(円)	421,100,000	うち県の出 捐額(円)	161,000,000	県出捐 率(%) 38.2%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕				
・(社)長野県建設業協会 23.7% ・長野県建設労働組合連合会 7.8% ・長野県市長会 5.7%				

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0		
うち県職員			0	0			
職員数	非 常 勤		13	13			
	うち県職員		0	0			
職員数	常 勤		0	0			
	うち県職員		(県職員が事務を担当)				
非 常 勤			0	0			
県職員計(非常勤役員除く)			0	0			
役員平均年齢							
役員平均年収(千円)							
職員平均年齢							
職員の平均年収(千円)							

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		(5,197)	県 費 受 入 状 況	補助金	(0)
	当期支出合計		(4,276)		事業費	(0)
	当期収支差額		(921)		運営費	(0)
	次期繰越額		(9,191)		交付金	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	(100.0)	正味財産比率	(100.0)	負担金	(0)
	公益事業比率	(100.0)	流動比率	(-)	委託料	(0)
	収支比率	(121.5)	固定比率	(97.9)	貸付金	(0)
	人件費比率	(-)	固定長期適合率	(97.9)	出捐金	(0)
	管理費比率	(1.8)	借入金依存率	(-)	損失補償年 度末残高	(0)
	事業支出伸び率	( 21.2)			人件費関係費 用(再掲)	(0)
補助金等比率	(-)					

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
基金情報公開要綱に基づき県条例に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		団体の廃止
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年6月	長野県出資等外郭団体「改革基本方針」で団体の廃止(解散を提案)の決定		
H16年6月	団体に解散を提案	H16年7月	理事会に「財団の解散」について提案
H17年3月	事務局の所管を廃止	H16年12月	理事会で「財団解散」及び「残余財産の長野県建設団体連合会へ全額寄付」について同意
		H17年1月	解散及び残余財産処分の県知事許可
		H17年4月	清算終了、引継ぎ終了

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕



長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県漁業信用基金協会 (長野市南長野1041-4)		代表者	
設立根拠	中小漁業融資保証法	設立年	昭和28年	県所管部 局(課)
				農政部(農村振興課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
・昭和28年 中小漁業融資保証法に基づき、長野県漁業信用基金協会設立		中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者に対する貸付等について、その債務の保証をすることを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図る。		
		〔具体的な事業内容〕		
		会員が借り入れる漁業近代化資金並びに中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金の債務の保証及びそれに係る代位弁済であるが、平成18年9月20日付けの解散認可により、求償権の回収に努めている。		
		〔事業執行状況を示す主な指標〕		
		・代位弁済額 (千円) H16: 0 H17: 2,817		
		・求償権回収額 (千円) H16: 13,785 H17: 14,582 H18: 6,932		
基本財産(円)	66,550,000円	うち県の出 捐額(円)	22,900,000円	県出捐 率(%)
				34.4%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕				
・県信用漁業協同組合 26,900,000円 (40.4%)				
・水産業共同組合 8,700,000円 (13.1%)				
・漁業者 8,050,000円 (12.1%)				

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		7	9	9	8	7
	うち県職員		1	1	1	1	1
職員数	常 勤		3	3	3	2	2
	うち県職員		0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	役員平均年収(千円)		-	職員平均年齢	38.8歳	職員の平均年収(千円)	
				当団体からの支出なし			

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

収支状況	年 度		H15		H16		H17		H18		H19	
	当期収入合計		38,069		(32,429)							
当期支出合計		36,226		(40,545)								
当期収支差額		1,843		( 8,116)								
次期繰越額		33,278		( 35,960)								
財務・資産関係指標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	24.2	(19.5)						
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	187.5	(165.3)						
	収支比率	105.1	(80.0)	固定比率	-	(3.8)						
	人件費比率	-	(0.7)	固定長期適合率	-	(1.9)						
	管理費比率	1.1	(17.7)	借入金依存率	-	(0.0)						
	事業支出伸び率	148.3	(61.1)									
	補助金等比率	-	-									

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	・漁業信用保証業務は、基本的に漁業者を保証対象としているので、他との競合はあまりない。
情報公開の取組状況	・情報公開要綱に基づき公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止(事業そのものの廃止) [財務的条件を満たした段階で]	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成18年	団体の解散	平成18年6月	団体の解散、総会で議決
平成18年 ~平成25年	清算業務	平成18年9月	9月20日付けで、金融庁・農林水産省から解散認可 清算人就任 清算業務開始
平成25年度末	団体の廃止		

〔監査結果等〕
平成17年11月30日 監査委員事務局 財政的援助団体監査 監査対象事項「出資金」 指摘事項なし

〔団体の課題〕

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県林業公社 (長野市中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内)		代表者	村井 仁	
設立根拠	民法	設立年	昭和41年	県所管部 局(課)	林務部(森林整備課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
・昭和41年	社団法人造林公社が設立	県内における、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源の造成、国土の保全、水源のかん養、林野の高度利用等を図り、もって農山村地域の経済の振興及び地域住民の福祉の向上に寄与する。 〔具体的な事業内容〕 分収造林契約及び分収育林契約に係る保育(間伐・枝打ち等)事業 〔事業執行状況を示す主な指標〕 ・保育面積(ha) H15 1,628 H16 1,237 H17 1,612 H18 1,640 ・造林事業費(千円) H15 720,046 H16 542,300 H17 551,595 H18 520,616			
・昭和47年	県から特定森林地域開発林道の移管を受け、維持管理事業を開始				
・昭和57年	社団法人長野県林業公社に名称変更 受託事業を開始				
・昭和59年	分収林特別措置法に基づく森林整備法人として知事認定を受け、分収林事業を開始				
基本財産(円)	68,000,000	うち県の出 捐額(円)	68,000,000	県出捐 率(%)	100.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		2	2	2	1
うち県職員			2	2	2	1	1
職員数	非 常 勤		11	15	15	16	15
	うち県職員		1	3	2	3	2
職員数	常 勤		11	11	10	11	10
	うち県職員		0	1	1	2	3
職員数	非 常 勤		0	1	1	1	2
	県職員計(非常勤役員除く)		2	3	3	3	4
役員平均年齢	59.0	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	50.1	職員の平均年収(千円)	8,355.5

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	1,770,842		(5,230,670)		県 費 受 入 状 況	補助金	254,054	(293,566)
	当期支出合計	1,769,180		(5,228,491)			事業費	259,846	(267,175)
	当期収支差額	1,662		(2,179)			運営費	29,908	(26,391)
	次期繰越額	220,710		(234,868)			交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	0.6	(0.6)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	198.6	(184.6)	委託料	0	(0)
	収支比率	100.1	(100.0)	固定比率	17,509.0	(16,253.8)	貸付金	501,421	(591,366)
	人件費比率	6.5	(2.5)	固定長期適合率	100.6	(99.2)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	17.9	(3.8)	借入金依存率	98.8	(98.3)	損失補償年度末残高	9,654,038	(10,000,174)
	事業支出伸び率	5.6	(30.7)				人件費関係費用(再掲)	114,488	(121,619)
補助金等比率	43.7	(18.0)							

経営計画等の策定状況	平成17年5月 長野県林業公社経営改善計画策定
民間(NPO含む)との競合状況	分収林特別措置法に規程された分収方式による造林又は育林事業を行うことを目的とする森林整備法人は長野県林業公社のみ。
情報公開の取組状況	財務諸表をホームページに掲載

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止(財務条件等を満たした時点において)
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
	県行造林移行までの分収林の管理方法 プロパー職員の退職後は、新たな職員の雇用は行わず、業務量を勘案して県職員を派遣する。	H19年度	・プロパー職員の退職 H16末:1人 H18末:2人 ・県職員退職補充 H16~H18:0人 H19:1人
	公社分収林と県営林を一体的に管理するシステムの構築		公社廃止に具体的に取り組んでいる他県の事例を参考にするため、情報収集を行っている。
H16~H73	経営改善 施業の見直しによる経費の削減	H16年度から	枝打ち回数及び間伐回数を見直し、施業を実施
H16~H73	収入間伐の積極的な実施	H16年度から	H16:11ha(収入3,394千円) H17:24ha(5,998千円) H18:24ha(収入10,730千円)
H16~H18	農林漁業金融公庫資金の低利融資への借換えの推進	H16からH18	借換額 1,631,243千円 効果額(将来的に縮減された利息額) 610,470千円
H17・H18	引当金の取崩しによる公庫資金の繰り上げ償還	H17及びH18	償還額 382,680千円 効果額 638,967千円
H16~H26	分収造林地の分収率の見直し	H17年度から	市町村有林の見直しに着手
H16~H88	土地所有者による公社の分収持分の買取り促進		分収率の見直し後に取り組む。
	契約相手方である土地所有者の権利関係の明確化	H16年度から	権利関係の確認:50人(67団地)
	国等に対する要請 消費税の非課税特例措置の拡大 農林漁業金融公庫融資制度の改善 県行造林への移行に必要な契約変更手続きの簡略化のための法制度の整備 公社運営に関する支援措置の充実	H16年度から	森林整備法人全国協議会及び林野庁会議等において要請を行っている。

〔監査結果等〕	財政的援助団体等の監査結果(監査委員事務局) 平成16年度 指導事項:分収林会計基準の早急な構築を全国森林整備協会等に要請する。 意見 : 改革実施プランの実施 社員からの会費の徴収  平成18年度 指導事項:全国組織を通じて早急に分収林会計基準の制定を働きかける。 検討事項:分収林資産価値と将来発生債務の試算 意見 : 改革実施プランにおける国等関係機関への働きかけを強化する。 社員からの会費の徴収
---------	---

〔団体の課題〕	県行造林移行に必要な制度改正の手続きは進んでいない。 消費税は公社に対して課税される。 契約変更については契約相手方の権利関係を明確にする必要があるが、不在村化や相続により短期間に相手方を明確にすることは困難である。 プロパー職員退職後は新規採用していないことから、約18,000haの分収林契約地の計画的な施業の実施と経営改善を更に推進するためには、長期的視点にたった計画的な職員体制の構築が必要である。 公社の問題は全国的な問題であり、国は公社支援のための対策を講じている。 県行造林移行後は、公社が現在受けている国の公社支援措置(公庫資金、交付金等)が受けられなくなる。 また、県組織の拡充が必要になるため、県組織をスリム化する基本的な方向と異なる。
---------	--

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県道路公社 (長野市大字南長野字幅下667-6)		代表者	原 悟志	
設立根拠	地方道路公社法	設立年	昭和47年	県所管部 局(課)	土木部(道路建設課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和46年6月定例県議会において長野県道路公社設立について決議</li> <li>昭和47年9月建設大臣から長野県道路公社の設立認可を受け、設立</li> </ul>			長野県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。		
〔具体的な事業内容〕			有料道路の建設及び維持管理(6路線7区間供用中)		
〔事業執行状況を示す主な指標〕			料金収入実績(千円) H15: 3,917,567 H16: 3,988,737 H17: 3,973,866 H18: 3,942,019 交通量実績(台) H15: 11,664,652 H16: 12,757,927 H17: 13,132,224 H18: 13,109,304		
基本財産(円)	21,952,700,000円	うち県の出 捐額(円)	21,952,700,000円	県出捐 率(%)	100.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
-					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	常 勤	うち県職員	3	2	3	2	2
非 常 勤	うち県職員	4	2	3	3	3	
職 員 数	常 勤	24	17	13	13	13	
	うち県職員	19	10	6	5	5	
	非 常 勤	20	25	29	32	32	
	県職員計(非常勤役員除く)	20	10	6	5	5	
役員平均年齢	61.5	役員平均年収(千円)	2,820	職員平均年齢	46.5	職員の平均年収(千円)	6,383

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

収支状況	当年度		前年度		補助金	(単位:千円、%)	
	当期収入合計	4,023,751	(4,199,392)	補助金		0	(0)
当期支出合計	5,258,961	(4,728,637)	事業費	0	(0)		
当期収支差額	1,235,210	( 529,245)	運営費	0	(0)		
次期繰越額	0	(0)	交付金	0	(0)		
財務・資産関係指標	自主事業比率	100.0 (100.0)	正味財産比率	23.9 (23.4)	受 入 状 況		
	公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	121.8 (1,551.4)			
	収支比率	76.5 (88.8)	固定比率	403.3 (412.8)			
	人件費比率	3.2 (5.0)	固定長期適合率	217.0 (177.7)			
	管理費比率	12.2 (18.4)	借入金依存率	23.3 (30.9)			
	事業支出伸び率	4.4 ( 72.7)					
	補助金等比率	0.0 (0.0)					
人件費関係費用(再掲)	0	(0)					

経営計画等の策定状況	平成18年6月に長野県道路公社経営計画を策定
民間(NPO含む)との競合状況	道路整備特別措置法に基づく一般有料道路は、同法の規定により高速道路株式会社以外の民間ではできない。
情報公開の取組状況	長野県道路公社情報公開規程及び同実施細則により、公開事業内容及び決算等についてホームページで公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止(財務条件等を満たした時点において)
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成26年度末	団体の廃止(改革基本方針) 道路公社が管理している全路線を無料開放	平成18年6月	長野県道路公社経営計画を策定
	早期無料開放に伴う県出資金の扱いについて県民理解を得よう努める	-	-
	プロパー職員について、雇用の確保を図る	平成19年4月	プロパー職員の処遇について各要領を策定
	経営改善に向けた取り組みを引き続き行う	平成17年度	料金徴収業務等委託契約の一般競争入札への移行
		平成16・17年度	県派遣職員を減員し、プロパー職員の重用や県OB職員の採用
		平成15年度	建設工事・委託業務について、受注希望型競争入札の導入
		平成15年度	ホームページへの経営情報の登載

〔監査結果等〕	(平成17年度財政的援助団体監査)
財政的援助団体等の監査では、公社会計規程にある「減価償却」の表記は誤解を生じる可能性があるため指導を受けた。これについては、公社会計規程の一部を改訂し対応した。改革実施プランの実施状況については、同プランのとおり推移していることが確認された。また、県派遣職員の減員及び一般競争入札の導入等により経営改善が着実に実行されていることも確認された。改革実施プランの実施状況について、事業報告書やインターネットを使って県民の理解を得るように意見を付された。	

〔団体の課題〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社が管理する6路線7区間は、長大トンネルや橋梁等の構造物を多く有しており多額の維持管理費を要している上、これら施設は老朽化が進んでいることから更に多額の維持管理費が必要と見込まれる。無料化を12年早め、平成26年とした場合、その間の維持管理が必要となりそのための予算措置と人員確保が必要となる。</li> <li>団体廃止の前提として、県出資金約219億円の償還を公社に求めないことになっているが、このことについて、県財政への影響を考慮すると共に、県民に理解を得る必要がある。</li> <li>道路公社の廃止に伴う有料道路全路線の無料化は、全国的に事例がない特殊なケースであり、変更許可申請の時期を含め国と協議する必要がある。</li> <li>早期無料化は、新たな有料道路を建設しないことを前提としているが、今後の道路整備にあたり有料道路制度の活用の可能性について再検討する必要がある。</li> <li>無料化に伴う交通量の増加により、一部の道路においては沿道環境の悪化が懸念され、その対策を講ずる必要がある。</li> </ul>
---------	---



長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県公園公社 (松本市神林5300)		代表者	-		
設立根拠	民法	設立年	平成6年	県所管部 局(課)	土木部(都市計画課)	
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕				
県により整備された都市公園の良好な維持管理と利用者の多様な要求に応じた利用促進を行う機関が必要となったことから、平成6年に財団法人長野県公園公社が設立。		都市緑化の啓発及び普及、都市公園に関する調査研究と情報の提供並びに都市公園の利用によるレクリエーション活動の普及に努めるとともに、長野県の設置する県営広域公園の効率的な管理運営を行い、県民の健全な心身の育成とるおいのある都市環境の形成に寄与する。				
		〔具体的な事業内容〕				
		・都市緑化推進イベントの開催など都市緑化の啓発及び普及事業 ・信州スカイパークだよりなどの発行、配付 ・県営広域公園の管理受託				
		〔事業執行状況を示す主な指標〕				
		・管理受託面積 H17：141.6ha ・松本平広域公園入園者数 542千人				
基本財産(円)	30,000,000円	うち県の出 捐額(円)	30,000,000円	県出捐 率(%)	100.0%	(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))
-						

\* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成17年度の状況。

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	
非 常 勤			9	9	8		
職員数	常 勤	うち県職員	13	12	12		
		非 常 勤	9	8	8		
		県職員計(非常勤役員除く)	10	9	8		
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	595,791	(576,965)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	当期支出合計	593,013	(574,652)		事業費	0	(0)
	当期収支差額	2,778	(2,314)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	6,937	(2,872)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	94.6	(97.0)	委託料	566,744	(560,217)	
	収支比率	100.5	(100.4)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	22.9	(20.7)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	26.1	(25.0)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	5.3	( 17.9)	人件費関係費 用(再掲)	135,903	(118,990)	
補助金等比率	94.5	(97.0)					

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成17年度末	公社の廃止	平成18年3月	公社の解散
		平成18年9月	清算終了、公社の廃止
平成17年度から	烏川渓谷緑地の県直営管理	平成17年度から	烏川渓谷緑地の県直営管理
平成18年度から	松本平広域公園の指定管理者による管理運営	平成18年度から	松本平広域公園の指定管理者による管理運営

(監査結果等)
---------

(団体の課題)
---------

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県学生寮 (長野市大字南長野字幅下692-2)		代表者	清算人 小澤 洋一	
設立根拠	民法	設立年	昭和40年	県所管部 局(課)	住宅部(住宅課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
・昭和40年3月 設立 ・浦和(男子)寮 昭和41年2月竣工 " 4月運営開始 ・小石川(女子)寮 昭和41年3月寄付受納 昭和57年4月運営開始			東京都及びその近郊において勉学する長野県出身の一般学生に対して、主として宿舍の便宜と援助を与えて修学を容易にし、もって社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。		
			〔具体的な事業内容〕		
			学生寮の設置及び運営		
			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
			学生寮入寮者数 (年度当初 H15:浦和173人小石川22人、H16:浦和147人小石川22人、H17:浦和112人小石川24人、H18:浦和86人小石川22人)		
基本財産(円)	4,500,000	うち県の出 捐額(円)	4,500,000	県出捐 率(%)	100%
(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))					
-					

\* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役 員 数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	0
職 員 数	非 常 勤		7	7	7	7	0
		うち県職員	3	3	3	3	0
職 員 数	常 勤		5	5	5	5	0
		うち県職員	0	0	0	0	0
職 員 数	非 常 勤		0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	25,283	(49,444)	県 費 受 入 状 況	補助金	(0)
	当期支出合計	32,631	(42,863)		事業費	(0)
	当期収支差額	7,348	(6,581)		運営費	(0)
	次期繰越額	17,910	(26,263)		交付金	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	(0)	
	収支比率	77.5	(115.4)	貸付金	17,534	(28,797)
	人件費比率	17.7	(13.9)	出捐金	4,500	(4,500)
	管理費比率	11.6	(10.1)	損失補償年 度末残高	(0)	
	事業支出伸び率	4.6	(1.1)	人件費関係費 用(再掲)	(0)	
補助金等比率	0.0	(0.0)				

経営計画等の策定状況	なし
民間(NPO含む)との競合状況	同様の事業を民間等で実施。
情報公開の取組状況	情報公開規定に基づき公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止(事業そのものの廃止)	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度以降	入寮者の入寮年限の段階的短縮	平成16年度以降	入寮者の入寮年限の段階的短縮
平成18年度末	入寮者募集の停止、寮運営の廃止	平成18年度末	入寮者募集の停止、寮運営の廃止
		H19.3.31	財団解散(現在清算中)
		"	寮廃止(現在除却設計中)

〔監査結果等〕	平成18年11月29日実施 指摘事項等なし
---------	-----------------------

〔団体の課題〕	
---------	--



長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (商法法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人長野県地域開発公団 (長野市南長野幅下692-2)		代表者	清算人 三浦太家男	
設立根拠	民法	設立年	昭和42年	県所管部 局(課)	企業局(経営企画課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和42年設立 昭和54年飯綱高原ゴルフコース営業開始 昭和61年浅間高原観光開発(株)に資本参加 平成元年飯綱リゾート開発(株)に資本参加		長野県策定する開発基本計画に基づいて、主として農山村地域の開発を図り、県民福祉の増進に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・保健、休養等の施設用地の取得、造成及び分譲。 ・保健、休養等の施設建築物の設計、工事監理等の受託。 ・飯綱高原ゴルフコースの経営。			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		用地分譲面積: 1413.2ヘクタール 用地分譲金額: 444億2900万円			
基本財産(円)	55,500,000	うち県の出 捐額(円)	15,000,000	県出捐 率(%)	27.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
茅野市以下7市3町7村 27500000 49.6%					

\* 役員員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	0	0
非 常 勤			8	8	1	1	1
職員数	常 勤	うち県職員	17	17	1	1	1
		非 常 勤	0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	65	役員平均年収(千円)	1,250	職員平均年齢	60	職員の平均年収(千円)	5,295

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	売上高	0	(1,278,054)	県 費 受 入 状 況	補助金	8,396	(0)
	営業損益	0	( 62,253)		事業費	0	(0)
	経常損益	9,739	( 58,473)		運営費	8,396	(0)
	当期損益	218,793	( 87,813)		交付金	0	(0)
	次期繰越損益	538,176	( 68,784)	負担金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	収支比率	3.2	(95.6)	自己資本比率	100.0	(33.6)	
	人件費比率	67.5	(6.6)	流動比率	270,469.4	(98.9)	
	売上高総利益率	-	(15.9)	固定比率	0.0	(171.4)	
	売上高営業利益率	-	( 4.9)	固定長期適合率	0.0	(100.8)	
	売上高経常利益率	-	( 4.6)	借入金依存率	0.0	(25.7)	
				自己資本純利益率	46.8	( 7.2)	
			使用総資本経常 利益率	2.1	( 1.6)		
			人件費関係費 用(再掲)	0	(0)		

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止
--------	-------

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度末	事業廃止	平成16年度末	事業廃止
平成17年度	解散及び清算	平成17年4月1日	解散

〔監査結果等〕
---------

〔団体の課題〕
平成17年7月28日に、飯綱リゾート開発(株)から、公団等を被告とする損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年3月26日に和解が成立したため、速やかに清算手続きを行なう。